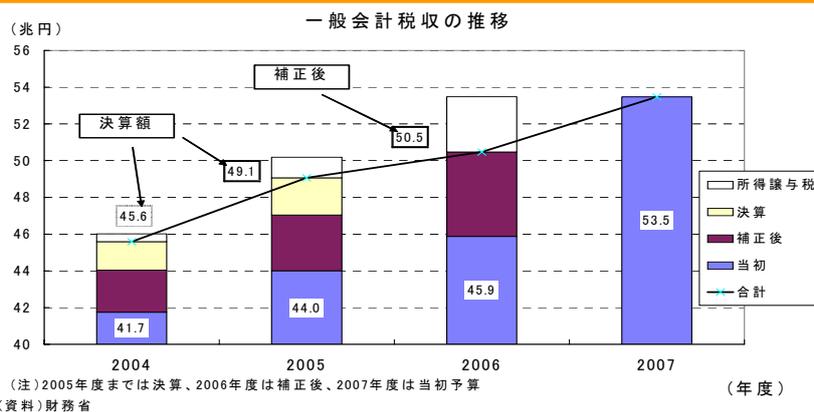


Weekly エコノミスト・レター

ニッセイ基礎研究所 経済調査部門

注目される「補正後予算の達成」と「ふるさと納税」

1. 2006年度補正後予算では税収が50.5兆円となっているのに対し、4月末時点の累計税収は40.6兆円となり、進捗割合は80.4%となった。
2. 2006年度の一般会計税収については、ほぼ補正後の水準である50兆円前後になる可能性が高い。仮に補正後予算の水準が達成されれば、2005年度決算における49.1兆円からは、1兆円を上回る税収増となる。2006年度には新たに1.9兆円規模の地方への税源移譲があったことをも踏まえると、税収の拡大基調は続いていると考えられる。
3. 地域間の財政力格差が問題視されるなか、その是正の手段として、にわかにクローズアップされてきたものが、いわゆる「ふるさと納税」である。
4. 現時点では総務省は、「ふるさと納税」の規模を、約1兆2000億円規模と想定しているが、これは約34.8兆円の地方税収に対して約4%の規模でしかなく、地域間の財政力の格差是正に対する効果は限定的である感も否めない。今年末の税制改革で、「ふるさと納税」の導入が決定しても、それによる、地域間の財政力格差の是正の効果については、慎重な見方をしておく必要があるだろう。



研究員 篠原 哲 (しのはら さとし) (03)3512-1838 shino@nli-research.co.jp

ニッセイ基礎研究所 〒100-0006 東京都千代田区九段北4-1-7 3F TEL: (03)3512-1884
ホームページアドレス: <http://www.nli-research.co.jp/>

＜注目される補正後予算の達成＞

●07年4月までの一般会計税収（06年度分）は補正後予算に対して80.4%の進捗率
 （税収の拡大基調は継続）

6月1日、財務省より2007年4月（06年度分）の一般会計の税収実績（租税および印紙収入）が公表された。4月の一般会計の税収は、前年同月比0.1%増の4兆6250億円となった。一般会計の2006年度の税収には、2007年3月までの納税分のみならず、3月決算企業などが2007年5月に納税する分までもが含まれる。2006年度補正後予算の税収は50兆4680億円であるが、2007年3月までの累計税収（06年度分）は35兆9764億円である。補正後予算に対する累計税収の進捗割合は71.3%となるが、これは、前年度の3月時点における補正後予算に対する進捗割合（77.3%）を大きく下回っており、今年度については、補正後予算の達成を微妙とする見方も出てきている。このなかで、今回の4月の税収実績には、2006年度の税収の決算動向を占ううえでも注目が集まっていた。

2007年4月末租税および印紙収入、収入額調

（10億円）

	2006年度 補正後予算額	4月単月 (2006年度分)		4月末累計 (2006年度分)		
			前年比		前年同期比	達成率
所得税	14,570	2,334	-0.2%	13,966	-9.9%	95.9%
法人税	15,809	557	2.0%	8,670	16.0%	54.8%
消費税	10,485	1,199	0.1%	8,759	-1.3%	83.5%
一般会計分	50,468	4,625	0.1%	40,594	-1.0%	80.4%

（参考）所得譲与税を含めた場合

	4月末累計 (2006年度分)	
		前年同期比
所得税	16,976	2.2%
一般会計分	43,603	3.5%

（資料）財務省

2007年4月までの2006年度累計税収に目を向けてみると、一般会計の税収は前年同期比▲1.0%の40兆5940億円と、前年を下回る水準となっている。ただし、累計の税収が前年度よりも減少しているのは、2006年度には、「三位一体の改革」にともない、所得譲与税として3兆円が地方に移譲されたことにより（2005年度の譲与税による移譲額は1.1兆円）、所得税収が、前年度よりも1.9兆円減少したことによる影響が大きい。

なお、所得譲与税とは、所得税から住民税への税源移譲が実施されるまでの間の暫定的措置であり、国税として徴収した所得税を地方公共団体に譲与するものである。所得税と住民税の税率が変更されるのは2007年度からであるが、2006年度までの3年間において、先行的に約3兆円規模の地方への税源移譲が実施されており、この分だけ、見かけ上は一般会計の税収は減少することになる。この所得譲与税による所得税の減少分を考慮して、譲与税を控除する前の税収同士を比較すると、4月末累計の段階では、前年同期比3.5%の増加となるため、税収の増加基調自体は続いていると判断できる。

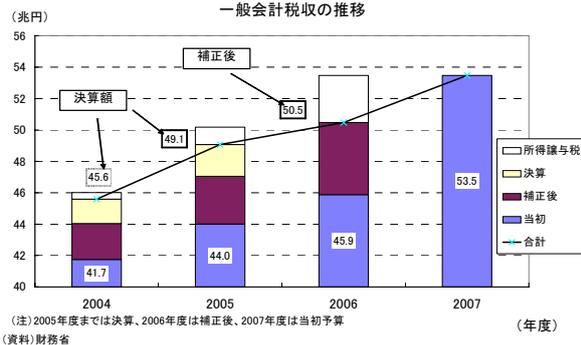
4月までの累計税収の内訳をしてみると、まず所得税が13兆9665億円と、前年同期比で▲9.9%の減少となったが、これは上記の所得譲与税による影響が大きく、譲与税控除前のベースでは、前年同期比2.2%の増加となる。雇用環境の改善傾向が続いていることや、定率減税の廃止による増税の影響が、所得税の増加に寄与しているものと考えられる。

法人税については、4月末累計で8兆6702億円となり、前年同期に比べて16.0%の大幅な増加となった。景気回復の長期化による、企業収益の改善を受けて、法人税が増加する傾向が続いている。

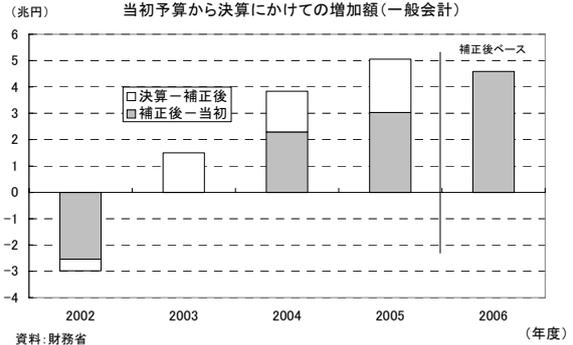
(補正後予算の達成は5月の法人税収次第に)

2006年度補正後予算の税収50.5兆円に対して、4月末時点の累計税収は40.6兆円であり、進捗割合は80.4%となった。これは、前年度4月末時点における、補正後予算に対する進捗割合87.2%を7ポイント程度下回る水準である。過去3年間の一般会計の税収は、決算が補正後予算を大きく上回る状況が続いていた。しかし、2006年度については、前年度比では実質的には税収増となるものの、決算が補正後を大きく上回るまでには至らない可能性が高い。

一般会計税収の推移



当初予算から決算にかけての増加額(一般会計)



補正後予算の税収に対する進捗割合を項目別に見ると、4月末時点での所得税収の進捗割合は95.9% (2005年度補正後に対する2006年4月末時点の進捗割合: 105.6%) と前年同期の進捗割合を10ポイント程度下回っている。過去3年間における、5月の所得税収の進捗割合を考慮すると、今年度については所得税の補正後予算の達成は微妙な状況だ。

法人税についても、進捗割合は4月末で54.8%と、前年同期における補正後予算に対する進捗割合59.9%を下回った。ただし、毎年、5月には3月決算企業の納税が行われるため、法人税収は大きく増加する。昨年度でも、法人税は、5月単月で約5.8兆円の税収があり、補正後予算に対する進捗割合も5月だけで46.5%上昇している。企業業績が改善していることに加えて、今年度については、一行ではあるものの、今まで法人税を納めていなかった大手銀行の納税が再開されたこともあり、今度の5月の法人税収についても、一定の増加が期待できるだろう。

昨年度の5月単月の税収は、一般会計で約8.1兆円であった。仮に、今度の5月の税収が昨年と同水準に留まれば、今年度の補正後予算は達成できないことになる。今年度の一般会計の税収が、補正後予算を達成できるかは、5月の法人税収がどこまで増加するかが鍵となる。

過去3年間における4月末と5月末(決算)の進捗割合の比較

(一般会計全体)		(％:100％=補正後予算額)	
年度	4月末時点	5月末時点(決算)	差
2003	86.8	103.6	16.8
2004	87.2	103.5	16.3
2005	87.2	104.3	17.1
2006	80.4		

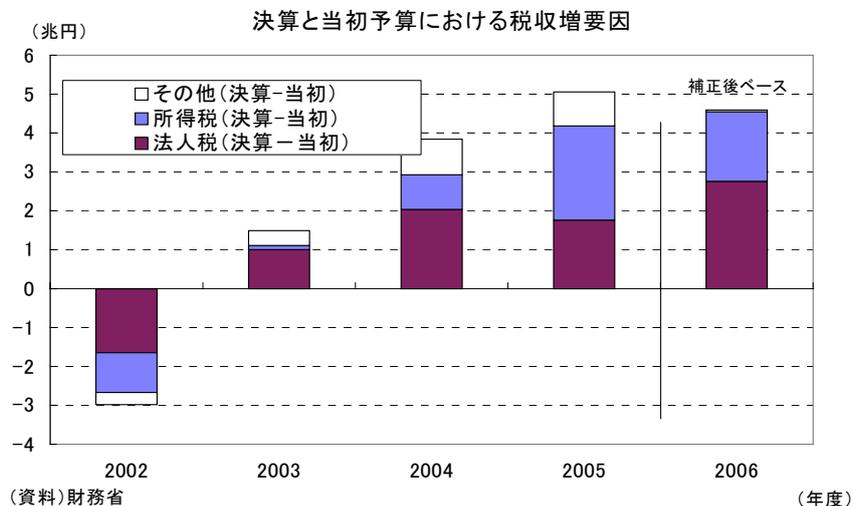
(所得税のみ)		(％:100％=補正後予算額)	
年度	4月末時点	5月末時点(決算)	差
2003	100.2	100.8	0.6
2004	103.5	104.1	0.6
2005	105.6	106.1	0.5
2006	95.9		

(法人税のみ)		(％:100％=補正後予算額)	
年度	4月末時点	5月末時点(決算)	差
2003	63.1	111.0	47.9
2004	59.0	104.1	45.1
2005	59.9	106.4	46.5
2006	54.8		

(資料)財務省

● 2007年度の税収をどう見るか？

最近の税収の動向を見ると、景気の拡大を受けて当初予算、補正後、決算となるにつれて税収が増加する傾向が続いてきた。2002年度以降の各年度について、決算と当初予算における税収の差額を比較してみると、景気回復初期の2002年度は「決算-当初」は▲3.0兆円の減額になったが、それ以降は、決算にかけて税収が増加しており、2005年度は5.1兆円の増額となっている。



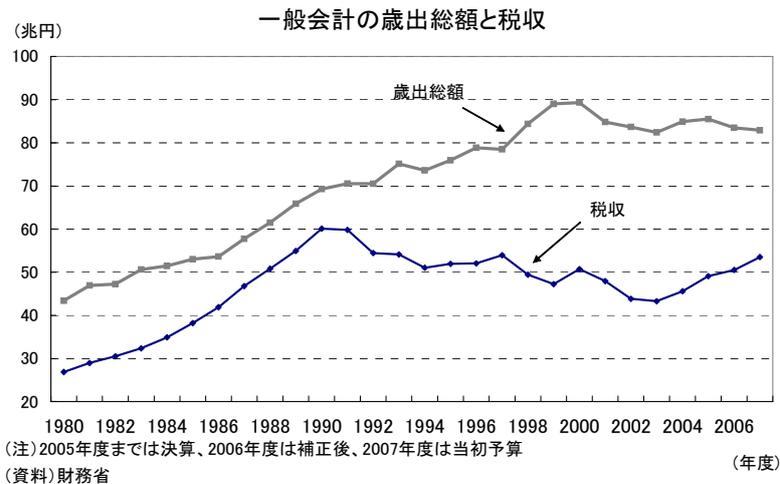
このような、税収の拡大を牽引するのは、所得税と法人税である。特に法人税については、2004年度以降で、毎年、当初予算から2~3兆円程度、税収が上方修正される傾向が続いている。景気回復が長期化するなかで、企業収益が過去最高の水準といわれるまで改善していることや、法人税を納めない欠損法人の割合が低下し始めたことが、その要因と考えられる。2006年度補正予算でも、法人税が当初予算から+2.8兆円の増加となり、税収の当初予算からの増加幅も+4.6兆円と、前年度(同+3.0兆円)よりも大幅な税収増が見込まれている。

税収の項目別比較（一般会計：兆円）

	05当初	05決算	06当初	06補正後	07当初	05決算-05当初	06補正-06当初	07当初-06補正
所得税	13.2	15.6	12.8	14.6	16.5	2.4	1.8	2.0
法人税	11.5	13.3	13.1	15.8	16.4	1.8	2.8	0.6
消費税	10.2	10.6	10.5	10.5	10.6	0.4	-0.1	0.2
その他	9.2	9.6	9.5	9.6	9.9	0.5	0.1	0.3
計	44.0	49.1	45.9	50.5	53.5	5.1	4.6	3.0

資料：財務省

2006年度の一般会計税収については、ほぼ補正後の水準である50兆円前後になり、過去3年間のよう、決算が補正後を大きく上回る状況にはならない可能性が高い。とはいえ、2005年度の決算では、税収は当初予算よりも約5.1兆円増加したが、2006年度については補正後の段階で、ほぼそれに匹敵する水準の増収となっているため、このことを過度にネガティブに捉える必要はないだろう。また、税収が補正後予算どおりになれば、2005年度決算における49.1兆円から、1兆円を上回る増収となる。もちろん、これには定率減税の廃止（約1.3兆円）などの増税の影響も含まれているが、2006年度については、1.9兆円規模の所得譲与税の増加という、税収の押し下げ要因があったことをも考慮すると、依然として税収の拡大基調は続いていると考えられる。



2007年度についても、税収の拡大が持続し、当初予算では、53.5兆円と2006年度の補正後予算から+3.0兆円の増加が見込まれている。これは2006年度当初予算との比較では+7.6兆円の増加であり、当初予算ベースでの比較では過去最大の増額となる。

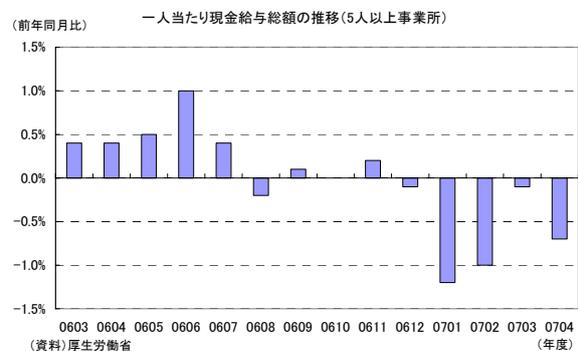
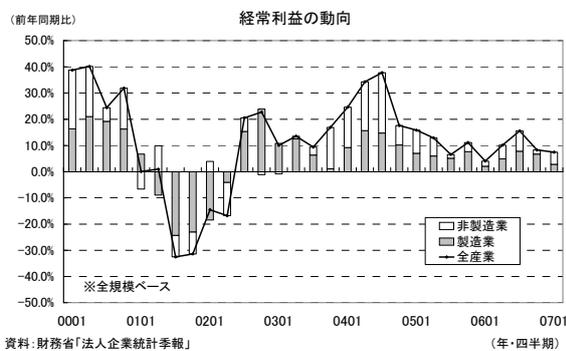
2006年度補正後からの税収増+3.0兆円の内訳は、所得税が+2.0兆円であり、法人税は+0.6兆円の増加となっているが、所得税の増加分のうち+1.1兆円は定率減税の廃止による増税分であり、法人税は減価償却制度の見直しにより、▲0.4兆円ほど税収が減額されていることを考慮すると、所得税と法人税の2007年度の自然増収は、ともに+1兆円程度となる。2007年度も両者の牽引により、税収が増加していく姿が想定されている。

ただし、今後も、税収が当初予算から、補正後、決算となるにつれて、上方に修正されていく

かについては、慎重な見方をしておく必要があるのではないか。

2007年度も景気の回復は続くと思われ、企業収益や雇用者所得の改善も持続すると考えられる。しかし、6月4日に公表された1-3月期の法人企業統計では、経常利益が前年同期比で7.4%の増加となったものの、その増加幅はやや鈍化した(06年10-12期、同8.3%)。非製造業は同7.6%と前期(同2.9%)よりも伸びが高まったが、製造業は米国経済減速に伴う輸出の停滞などから、同7.2%と前期(同14.8%)より、伸びが大きく低下している。今後も、企業収益の増益幅が鈍化していくようであれば、2007年度の法人税収についても、伸びが頭打ちとなってくることも考えられる。

また、4月には失業率が3.8%となるなど、雇用環境の改善は続いているものの、一人当たり賃金は低迷していることは、所得税の税収を考えるうえでの懸念材料だ。所得が伸び悩む状況が続くのであれば、所得税の税収にもマイナスの影響がでてくる可能性もあるだろう。



近年は、景気の拡大を受けて当初予算、補正後、決算となるにつれて税収が増加する傾向が続いており、将来的な税収についても、やや楽観的に見る向きが増えてきている。たしかに、欠損法人割合の低下や、大手銀行の納税の再開など、税収を拡大させる要因も増えてはいるが、現時点で、2007年度の税収を過度に楽観的に見るのは避けるべきではないだろうか。

＜ふるさと納税をとりまく議論＞

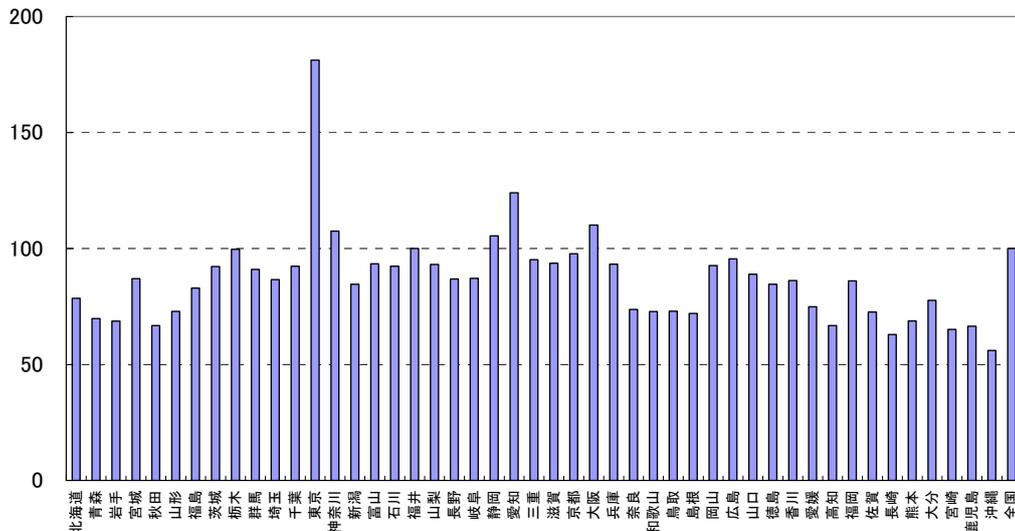
各地域の景気回復力の違いなどによる、地域間の経済格差の拡大が懸念されるなか、最近では、地域間における財政力格差の問題にも注目が集まっている。小泉政権下では、「三位一体の改革」が推進され、国と地方の間で、3兆円規模の税源移譲と補助金の削減が実施された。今後は、地方交付税も含めて、地方分権に向けた改革が進んでいくことが見込まれているが、地域間の税源偏在の問題があるなかで、補助金や交付税などの削減が進めば、税源の移譲によって、地域間の財政力格差の更なる拡大に繋がることになるという懸念もある。

その是正の手段として、にわかにクローズアップされてきたものが、いわゆる「ふるさと納税」である。以下では、「ふるさと納税」の導入に向けた議論と問題点について簡単にまとめてみたい。

まずは、地域間の財政力格差の現状を見てみよう。2005年度決算ベースにおける都道府県別の一人当たり地方税収を比較してみると、全国平均を100とした場合、東京の税収は181.2と最も大きく、愛知が124.0と続いている。これ以外に、全国平均を上回るのは神奈川、大阪、静岡である。一方、最も一人当たり税収の規模が小さいのは沖縄（56.0）であり、単純に東京との規模を比較してみると、両者の格差は約3.2倍となる。このため、納税者の意思で、住民税の一部を出身地等に移すことが可能になる「ふるさと納税」を導入し、地域間の財政力の格差縮小を図ることが、制度の導入に向けた動きが進む背景となっている。

「ふるさと納税」は、安倍政権が格差是正を、政権の目標に掲げていることや、7月に参議院選挙を控えていることもあり、5月以降、実現に向けた動きが加速している。6月中旬ごろに取りまとめが予定されている「骨太の方針2007」にも、制度の導入が盛り込まれる方針であり、足元で、制度が導入される可能性は高まってきている。

(全国平均=100) 一人当たり地方税収の都道府県別比較(2005年度決算)



(資料)総務省

ただし、「ふるさと納税」の実現に向けては、検討を要する課題がいくつか残されている。総務省は、今後、研究会等で具体的な内容を検討していくとしているが、まずは、納税者が自由に納めることができる「ふるさと」を、どのように定義するかが問題となってくるだろう。納税先である「ふるさと」を、「過去に居住したことがある自治体」とするか、それとも「どの自治体でも良い」とするのかで、制度の姿や理念も変わってくる。場合によっては、自治体間で税収の争奪戦が生じてしまう可能性もある。

さらには、納税者が納税先を自由に選択することが、地方税の原則である「応益性の原則」から外れかねないという問題も指摘されている。地方税には、地方自治体が供給する地域の行政サービスの費用を、そのサービスを受ける地域の住民が負担するという応益性の原則があるが、納税者が、自身が居住する以外の地域に納税することになれば、「受益と負担」の対応関係がなくなり、この原則が崩れることになる。

このため、最近では、「ふるさと納税」の方式を、納税者が「ふるさと」に直接納税するという方式ではなく、納税者が「ふるさと」への寄付を行った場合、住民税から控除できる寄付金の税優遇を拡大するという方式に代替する案も浮上してきている。現在、寄付金に対する税の優遇措置としては、国や地方公共団体などの特定の団体に寄付した場合に、一定額を所得から控除できる寄付金控除¹があるが、この代替案は、優遇措置を拡大することで、「ふるさと」に対する寄付のインセンティブを高め、地域間の財政力格差を縮小させることを狙ったものと言える。ただし、寄付金控除を拡大した場合には、国税についても同様に寄付金控除の拡大が適用される可能性もあり、その場合は国税の減収を招くことになるという問題も浮上してくる。寄付金控除の拡大を地方税のみにとどめるのか、それとも国税にまで拡大するのかは、導入に向けた論点のひとつになるだろう。

地域間の格差是正は、安倍政権が掲げるテーマのひとつであり、選挙に向けたアピールという観点からも、7月の参議院選挙の前に、「ふるさと納税」が導入される方針が固まる可能性も高いと考えられる。ただし、「ふるさと納税」には、上記のような、解決が求められる課題がいくつか残されている。さらには、現時点では、総務省は「ふるさと納税」の規模を約1兆2000億円規模と想定しているが、これは約34.8兆円の地方税収に対して、約4%の規模でしかなく、地域間の財政力の格差是正に対する効果は限定的である感も否めない。

今年末の税制改革で、「ふるさと納税」の導入が決定しても、それによる、地域間の財政力格差の是正の効果については、慎重な見方をしておく必要があるだろう。

¹ 所得税では、国や地方公共団体に対する寄付金などは、「その年の寄付金の合計額」か、「その年の総所得金額等の40%（H18年度は30%）相当額」のうち、低い方の額が所得から控除できる仕組みとなっている。住民税では、10万円を超える特定の寄付をした場合、その10万円を超える額が所得から控除できる仕組みとなっている。

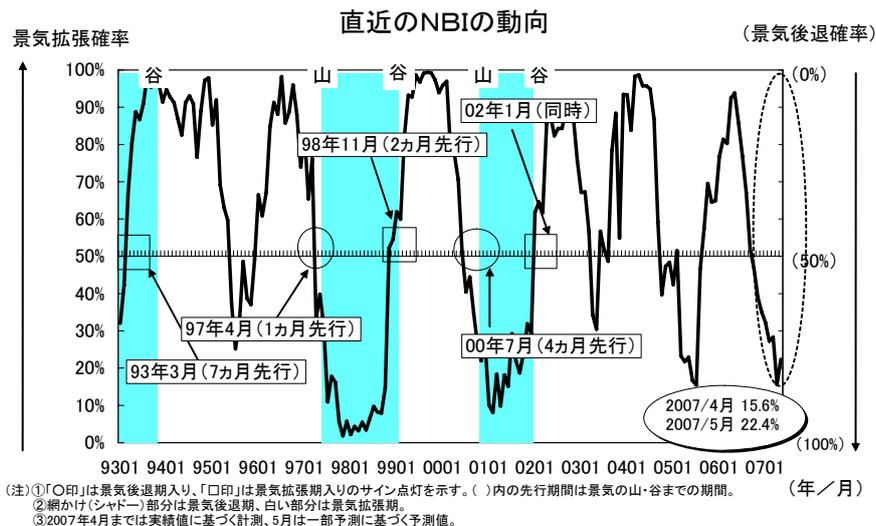
＜ニッセイ景気動向判断指数（NBI）＞

● 4月のNBIは15.6%、5月（予測値）は22.4%

6月6日に公表された4月の景気動向指数（速報）では、一致DIは66.7%と景気判断の分かれ目である50%を4ヶ月ぶりに上回った。一方、今後の景気の方角性を示す先行DIは20.0%となり、50%を6ヶ月連続で下回っている。景気の量感や、拡大のテンポを把握できるCIの動きを見ても、先行CIは昨年の4-6月頃をピークに低下基調にあり、先行指数は弱い動きを続けている。

4月のNBIは15.6%（景気後退確率：84.4%）と、3月実績の28.4%から悪化した。NBIは2006年10月以降、7ヶ月続けて景気の転換点を示す50%ラインを下回っている。

4月のNBIの構成指標については、最終需要財在庫率指数（前月比1.6%）が前月よりも悪化したことや、東証株価指数が前年比で▲1.7%と、2005年4月以来のマイナスとなったことなどがNBIの悪化に寄与した。



5月のNBI（予測値）は22.4%（景気後退確率：77.6%）と4月から改善するものの、引き続き50%ラインを下回るものと予想される。東証株価指数（前年比）や長短金利差などが4月よりも改善することが、NBIの改善に寄与することになるだろう。

＜基礎研インデックス ヒストリカルデータ＞

● NBI と景気動向指数（内閣府）の動向

	2006年		2007年				→ 予測値
	12月		1月	2月	3月	4月	5月
ニッセイ景気動向判断指数(NBI) 景気拡張確率 (景気後退確率)	35.1% (64.9%)		32.2% (67.8%)	27.2% (72.8%)	28.4% (71.6%)	15.6% (84.4%)	22.4% (77.6%)
内閣府景気動向指数 先行DI	25.0%		37.5%	25.0%	33.3%	20.0%	
一致DI	63.6%		27.3%	27.3%	9.1%	66.7%	

(注)「ニッセイ景気動向判断指数(NBI)」とは、景気転換点・局面を確率的に判断する指数。
景気拡張確率が50%を上回れば「景気回復局面」、下回れば「景気後退局面」、
50%は景気の転換点を示す。

● 基礎研インデックス

	ニッセイ景気動向 判断指数(NBI)	月次GDP		為替インデックス
	水準	水準(10億円)	前期比	水準
06/6	85.8%	549,604	▲0.7%	48.0%
06/7	76.9%	546,975	▲0.5%	47.0%
06/8	67.0%	549,124	0.4%	47.7%
06/9	52.0%	548,771	▲0.1%	49.7%
06/10	46.7%	554,682	1.1%	49.8%
06/11	39.0%	556,033	0.2%	50.0%
06/12	35.1%	553,923	▲0.4%	49.9%
07/1	32.2%	560,261	1.1%	49.9%
07/2	27.2%	559,100	▲0.2%	49.7%
07/3	28.4%	554,252	▲0.9%	48.5%
07/4	15.6%	556,828	0.5%	47.7%
07/5 (予測値)	22.4%			46.7%
07/6				43.8%

(注)ニッセイ為替インデックスは、インデックスの再推計にともない遡及改定(2006年1月)

(注) 基礎研インデックスの見方

- ①ニッセイ景気動向判断指数(NBI) : 景気の転換点・局面を確率的に判断する指数。数値が50%を上回れば「景気回復局面」、
下回れば「景気後退局面」、50%は景気の転換点を示す。
- ②月次GDP : GDPを月次化したもの。
- ③為替インデックス : 為替の局面・転換点を確率的に判断する指標。プラスが続くと円安局面、マイナスが続くと円高局面。

(お願い)本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。

(Copyright ニッセイ基礎研究所 禁転載)